

施設のご利用について

About the facilities use

使用できる施設・料金

施設名	利用対象者	入場料	超過料金
メインプール	100m以上泳げる方	2時間まで	2時間を超え1時間ごとに
飛込プール	事前に登録した方		
サブプール	どなたでもご利用可能 (小学校3年生までは水着 着用の保護者同伴のこと)	一般 500円	一般 250円
初心者用プール		中学生以下 200円	中学生以下 100円
トレーニング室	一般(高校生相当以上)		

※プール、トレーニング室の利用は閉場時間の15分前までです。最終入場時間は閉場時間の30分前までとなります。
 ※競技会等で施設を使用している場合は、共同使用ができない場合があります。
 ※身体障害者手帳、療育手帳・精神手帳をお持ちの方及び、65歳以上の方の入場料は無料となりますので、ご入場の際、受付に手帳をお見せください。手帳をお持ちでない65歳以上の方は、身分証明書をお見せください。
 なお、身体障害者の介護者(水着着用のごと)も無料になります。

専用使用料(2時間単位:円)

施設名	入場料を徴収しない場合		入場料を徴収して使用し、又は営利を目的とする催物に使用する場合			
	引率使用以外	引率使用	引率使用	引率使用		
メインプール	6,620	33,350	3,310	16,680	66,930	334,960
サブプール	6,620	26,720	3,310	13,360	66,930	267,900
飛込プール	—	16,680	—	8,340	—	167,350
初心者用プール	—	2,980	—	1,480	—	31,210

会議室使用料(2時間単位:円)

施設名	入場料を徴収しない場合		入場料を徴収して使用し、又は営利を目的とする催物に使用する場合
	引率使用以外	引率使用	
第一会議室	750	360	15,340
第二会議室	1,120	550	22,690

映像装置使用料(単位:円)

映像装置使用料	2時間につき	16,040
---------	--------	--------

駐車場使用料(単位:円)

駐車場	1台1時間以内	200
	1時間を超え30分ごとに	100

※障害者登録者は施設ご利用時に限り、駐車場使用料が無料となります。

当場での使用体系 ▶ ●共同使用(個人での使用の場合)
●専用使用(団体での使用の場合)

ご利用上の注意事項

- ①入場券は更衣ロッカーを使用する時や退場する時に使用しますので、折ったり、紛失しないよう気を付けてください。
- ②プールを利用する場合は、水着及びスイムキャップを着用してください。
・プールには、スイムキャップ、ゴーグル、タオル、ロッカーキー以外の持ち込みはできません。
・現金や貴重品は各自が責任をもって管理してください。盗難紛失等は責任を負いかねますので充分にご注意ください。
・プールに入る前に必ず化粧を落とし、アクセサリー類も外してからご利用ください。
- ③入場後の飲食はできません。
- ④次の方の入場はお断りします。(詳細は事務室にお尋ねください。)
・飲酒されている方。・おむつをされている方。・刺青や彫物のある方。
・伝染性の病気にかかっている方。なお、病院等に通院中の方は、医師と相談の上、ご利用ください。
- ⑤公序良俗に反する行為をした方は、退場していただきます。
- ⑥潜水、飛び込み(立ち飛び込みを含む)は禁止します。スタート練習は、メインプールの指定コースで行ってください。メインプールは、途中立ち止まることはできません。(水深2メートル)100メートル以上泳げる方がご利用頂けます。なお、飛込プールのご利用については、事務室にお尋ねください。
- ⑦トレーニング室は、高校生相当以上の方がご利用頂けます。ご利用頂く場合は、トレーニングウェア・靴(上履き)を着用してください。また、トレーニング経験の少ない方が、初めてトレーニング室をご利用される場合は、ガイダンスを受講してください。(要予約)
- ⑧小中学生が午後5時以降プールをご利用される場合は、保護者の送迎が必要となります。小学校3年生以下の方がプールをご利用される場合は、水着着用保護者の同伴が必要です。(保護者1名につきお子様2名まで)
- ⑨プール、トレーニング室での写真・ビデオ撮影等は、他の利用者のプライバシー保護のため禁止いたします。(水泳場が許可した者を除く)
- ⑩気分が悪くなったり、事故、異常が発生した場合には、最寄りの係員に申し出てください。
- ⑪シャワーのご利用に際しては周囲の状況を考慮して、譲り合いながら速やかにご利用ください。(石鹸・シャンプー等のご使用はご遠慮ください。)

※当水泳場の注意事項や係員の指示を守れない方の事故や障害等は責任を負いかねますので充分ご注意ください。

専用使用について

次のような場合に専用使用でご利用頂けます。

- (1) 水泳競技会及び学校教育活動等
- (2) 団体貸切(グループや団体による練習会等)

※水泳競技会等が団体貸切と重複した場合には、原則として水泳競技会等が優先されます。

団体貸切について

- ①利用できる団体…当場に団体登録した団体
- ②利用できる施設

施設名	貸し出し形態
・メインプール ・サブプール	1団体 2コース、2時間
・飛込プール ・初心者用プール	1団体 全面、2時間

※貸出は、1団体1日1回を原則とします。ただし、該当する施設が空いている場合には、この限りではありません。

※サブプールの貸出時間は次のとおりとなります。

9:00~11:00 11:00~13:00 13:00~15:00 15:00~17:00 17:00~19:00 19:00~20:45

※サブプール及び初心者プールについて

○6月から9月までの平日は、各時間1団体に貸出をいたします。

○6月から9月までの土・日・祝日、及び夏休み期間(7/20~8/31)は貸出をいたしません。

※サブプールについて

○10月から3月までの平日午前11時以降、及び4月から5月までの平日午後5時以降は、各時間2団体に貸出をいたします。

○10月から5月までの平日の上記以外の時間帯、及び土・日・祝日は、各時間1団体の貸出となります。

- ③団体登録の方法…団体等が、公平かつ計画的に活動できるよう登録制とし、登録に係わる団体の要件については、別に定める団体登録申請要綱によります。登録については、事務室にお尋ねください。
- ④利用予約の方法…往復葉書に下記事項をご記入の上、利用希望日の前々月の20日までに申し込んでください。・住所、氏名、団体名(往信、復信とも)・ご利用希望日・ご利用希望時間帯(第1~第3希望まで)※利用希望日の前月の1日から、電話による申し込みも受付ます。
- ⑤予約後の手続き…当該指定の専用使用許可申請書に必要事項をご記入の上、手続きを済ませてください。使用料は指定の納付書で、期限日までに振り込んでください。